

報告書について

【目的】次世代育成支援対策推進法第8条第5項の規定により、市町村行動計画に基づく措置の実施状況を公表するために報告書として取りまとめ、今後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていきます。

【内容】座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画の平成25年度取り組み状況について取りまとめました。表の見方は次のとおりです。

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

- ① 本報告書の通し番号
複数の章に該当する事業については、「No～に記載」となっていますので、この「No」で検索してください。
- ② 座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画の記載ページ
- ③ 支援事業名
- ④ 支援事業の内容
- ⑤ 平成25年度の取り組み状況及び事業実績
- ⑥ 支援事業の内容をどれぐらい取り組むことができたのかを5段階で表示

達成度	説明（達成率％）
5	計画どおり実施（目標達成率100％）
4	おおむね計画どおり実施（目標達成率80～100％未満）
3	計画を下回って実施（目標達成率50～80％未満）
2	計画を大きく下回って実施（目標達成率1～50％未満）
1	計画に掲げた事業が未着手（目標達成率0％）

- ⑦ 平成25年度の取り組みの効果や課題について評価、平成26年度に反映された改善点や取り組み予定の内容
- ⑧ 担当課名

第1章 安心して子育てできる地域の支援

1-1 地域における子育て支援サービスの充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課															
1	24	子育て支援センター事業	未就園児等の子育てをしている保護者等を対象に、子育て家庭が抱える育児不安等についての相談指導等の育児・子育て支援を行います。	・2か所で実施（東原、相模が丘） <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>相談人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東原</td> <td>20,243人</td> <td>1,700人</td> </tr> <tr> <td>相模が丘</td> <td>7,012人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,255人</td> <td>1,747人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	相談人数	東原	20,243人	1,700人	相模が丘	7,012人	47人	合計	27,255人	1,747人	4	第1、第2ともに利用者数が増えている。利用者の中でも乳児が増加しているため、赤ちゃんルームの活用をしていく。第3支援センターの開設準備も進めていく。	子育て支援課			
	利用者数	相談人数																				
東原	20,243人	1,700人																				
相模が丘	7,012人	47人																				
合計	27,255人	1,747人																				
2	24	ファミリー・サポート事業	地域において育児の援助を受けたい人（依頼）と行いたい人（提供）が会員となり、会員同士で相互援助活動を行います。	・1か所で実施（サニープレイス座間内） <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">登録会員数</th> <th>4,290人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼会員</td> <td>3,124人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>提供会員</td> <td>1,128人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>38人</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">利用回数</th> <th>2454回</th> </tr> </tbody> </table>	登録会員数		4,290人	依頼会員	3,124人		提供会員	1,128人		両方会員	38人		利用回数		2454回	5	保育園、学童保育の送迎や保育終了後の預かりなどの利用が多く、ニーズが高い。今年度に置いても会員数増加に向け、ポスターチラシ等を活用し、周知・啓発活動を推進する。26年度から、母子・父子家庭等（児童扶養手当受給者等）の利用料を半額とします。	子育て支援課
登録会員数		4,290人																				
依頼会員	3,124人																					
提供会員	1,128人																					
両方会員	38人																					
利用回数		2454回																				
3	24	保育園等における「一時保育」の実施	家庭において保育されることが一時的に困難となった乳幼児を保育する「一時保育」の充実を目指します。	・5園で実施 （座間子どもの家保育園・座間保育園・あゆみ保育園・栗の実保育園・やなせ保育園） <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間子どもの家保育園</td> <td>1,719人</td> </tr> <tr> <td>座間保育園</td> <td>2319.5人</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育園</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>栗の実保育園</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>やなせ保育園</td> <td>310人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4598.5人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	座間子どもの家保育園	1,719人	座間保育園	2319.5人	あゆみ保育園	168人	栗の実保育園	82人	やなせ保育園	310人	合計	4598.5人	5	保護者からのニーズは高く、さらに充実が必要。 (平成26年度から新規に1園で実施)	保育課	
	利用者数																					
座間子どもの家保育園	1,719人																					
座間保育園	2319.5人																					
あゆみ保育園	168人																					
栗の実保育園	82人																					
やなせ保育園	310人																					
合計	4598.5人																					

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課						
4	24	保育園等における「特定保育」の実施	保護者のパート労働などの理由により、相当程度の日・時、家庭において保育されることに支障が生じる乳幼児を保育する「特定保育」の実施を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 1園で実施。(平成18年4月から座間子ども家保育園で実施) 延べ利用者数：349人 	3	利用希望者の動向を考慮しながら検討していく必要がある。	保育課						
5	25	「短期入所生活援助(ショートステイ)事業」の実施	保護者が病気などの理由で、家庭における児童の養育が困難になった場合、児童養護施設等で一時的に養育します。	利用者がいないため、一時停止。平成20年～平成23年まで実施。	2	需要が無く中止している。ファミリーサポート事業の利用を促している。需要が増えた場合再度検討する。	子育て支援課						
6	25	「病後児保育」の実施	保育園に通園中の児童等が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、その児童を保育園・診療所等で保育する「病後児保育」の実施を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 1園で実施。(平成22年10月から広野台保育園で実施、延べ利用児童数：32人) 1園で自園型を実施(座間子ども家保育園、延べ利用児童数：103人) 	5	保育ニーズに対応した事業として有効。	保育課						
7	25	「児童ホーム」の実施	家庭において保育されることが困難な児童を保育する「児童ホーム」の充実を目指します。なお、保育時間の拡大についても検討いたします。	<ul style="list-style-type: none"> 13か所で実施 待機児童数：5人(25年4月1日) 長期休暇中の早朝保育利用者数 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>春休み</td> <td>324人</td> </tr> <tr> <td>夏休み</td> <td>352人</td> </tr> <tr> <td>冬休み</td> <td>219人</td> </tr> </table>	春休み	324人	夏休み	352人	冬休み	219人	4	待機児童解消に向け更なる取り組みが必要である。	子育て支援課
春休み	324人												
夏休み	352人												
冬休み	219人												
8	25	地域育児センター事業	保育園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭の養育ニーズに対応するため、育児相談のほか、子育て家庭交流事業、中高生と園児の体験交流等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の保育園全園で実施。 園でのイベントに地域の子育て家庭や高齢者を招待 	5	保育園の専門的機能活用による、地域の子育て家庭の養育ニーズに対応した事業として有効	保育課						
9	25	幼稚園「預かり保育」事業の推進	県と連携し、幼稚園における、保護者の保育ニーズに弾力的に対応するための「預かり保育」(教育時間の前後の一定時間の保育)の充実を図ります。	市内私立幼稚園全園(9園)で実施	5	保育ニーズに対応した事業として有効	子育て支援課						

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
10	25	新生児訪問指導	身体的・精神的に不安定な状態にある産婦及び新生児に対し、保健師及び助産師が家庭訪問し、新生児の発育及び育児上必要な事項や日常生活全般の保健指導を行います。	実人数428人 延人数428人	4	訪問マニュアルに基づき更なる支援体制の充実を図る必要がある。	健康づくり課
11-1	25	乳幼児訪問指導	育児支援が必要な親子に対し、保健師が家庭訪問を行い、日常生活全般の保健指導及び栄養指導等を行います。	実人数219人 延人数311人 (地区担当の新生児訪問は除く。新生児訪問指導に計上しているため)	4	適切な時期に訪問を実施し、育児支援を図る必要がある。	健康づくり課
11-2	25	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身状況や養育環境等の把握を行い、育児等の相談に応じるほか、子育て支援に関する情報提供等を行い、継続支援が必要な家庭を適切にフォローする。	年間訪問数509人	4	訪問後のフォローが必要な場合、適切な時期にフォローできるように体制を整えていく。	健康づくり課
11-3	25	未熟児訪問指導	出生体重が2,500g未満の未熟児及び養育医療が必要な児の発育・発達・育児に対して、重層的な継続支援を行います。	実人数72人 延人数73人	4	退院後、早期に訪問を行い継続支援を行う必要がある。	健康づくり課
12	26	外国籍母子支援事業	安心して出産や子育てができるよう、育児支援を行います。	外国語版母子健康手帳(8ヶ国語)を交付。妊娠届出書、出生連絡票、保健衛生のお知らせの英語版を作成した。また妊娠届出書から外国人妊婦を把握し、訪問等を実施。 妊娠届出者数(外国籍) 36人	5	妊娠届出書からの外国籍母子のフォローを確実にする。	健康づくり課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課																								
13	26	乳幼児健康診査	子どもの発育・発達の確認をすることで、安心感が得られるようにします。また知識の普及を図り、育児不安等が解消できるように支援します。 (4か月児健康診査、8～10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>受診者</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4ヶ月児</td> <td>1,053人</td> <td>1,017人</td> <td>96.6%</td> </tr> <tr> <td>8-10ヶ月児</td> <td>1,057人</td> <td>974人</td> <td>92.1%</td> </tr> <tr> <td>1歳6ヶ月児 (内科)</td> <td>1,078人</td> <td>978人</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>1歳6ヶ月児 (歯科)</td> <td>1,078人</td> <td>958人</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>3歳6ヶ月児</td> <td>1,090人</td> <td>987人</td> <td>90.6%</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	受診者	受診率	4ヶ月児	1,053人	1,017人	96.6%	8-10ヶ月児	1,057人	974人	92.1%	1歳6ヶ月児 (内科)	1,078人	978人	90.7%	1歳6ヶ月児 (歯科)	1,078人	958人	88.9%	3歳6ヶ月児	1,090人	987人	90.6%	4	個別健診の場合、早期にフォローできるような体制を整えていく。健診通知に育児や保健衛生のパンフレットを同封している。未受診者への対応方法を整理して行く必要がある。スクリーニングの徹底を行っていく必要がある。	健康づくり課
	対象者	受診者	受診率																												
4ヶ月児	1,053人	1,017人	96.6%																												
8-10ヶ月児	1,057人	974人	92.1%																												
1歳6ヶ月児 (内科)	1,078人	978人	90.7%																												
1歳6ヶ月児 (歯科)	1,078人	958人	88.9%																												
3歳6ヶ月児	1,090人	987人	90.6%																												
14	26	妊婦相談	身体的・精神的に不安定な妊婦に対し、保健師が電話等で日常生活全般の保健指導を行います。また、新生児訪問・乳幼児訪問等で継続的な指導を行っていきます。	158人	5	妊娠届出書からフォローが必要なケースは地区担当の保健師が継続して支援を行っている。	健康づくり課																								
15	26	育児相談	市民健康センターを中心に市内5ヶ所で、身体計測と乳幼児期に育児上起こる心配・疑問・問題点に対し相談を受け、母親が自信と主体性を持って育児できるよう支援します。	実施回数28回 実人数486人 保健師相談者数 368人 栄養士相談者数 336人 歯科相談143人 延人数1,216人	4	平成25年度から市民健康センターで予防接種相談を開催した。また、平成26年度から市民健康センター障がい福祉課事業の発達相談を同時開催する。	健康づくり課																								
16	26	児童相談	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、専門相談員を配置し、適切に相談に応じ、関係機関と対応していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度専門相談員3名 平成25年度相談件数218件 昨年度より+100件 	4	相談件数は大幅に増えている。平成26年度より専門相談員を1名プラス、臨床心理士を増員し、相談の充実をはかる。	子育て支援課																								
17	26	電話相談	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、随時相談を受け、育児支援を行います。また、保育園や子育て支援センターにおいても相談を受けます。	健康づくり課、子育て支援課、市内保育園全園、子育て支援センターで随時相談を受けました。	5	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事の解消に有効。	健康づくり課 子育て支援課 保育課																								
18	26	「子育て応援パスポート事業」の実施	子育て家庭にパスポートを発行し、協賛店舗が様々なサービスを提供することを通じて、社会全体で子育てを応援する取組み「子育て応援パスポート事業」実施を目指します。	他市町村や県の動向を調査し、実施に向け検討を行った。	2	実施するには、商工会の協力が不可欠となってくる。商工会と話し合いを継続して行く。	子育て支援課																								

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	------------------	-----

1-2 保育サービスの充実

19	28	通常保育事業	私立保育園の定員を超えての保育の実施と市立保育園への保育士加配により、受け入れ可能児童数を増加させ、待機児童の減少、解消を目指します。 平成24年度：待機児童解消	公立保育園において臨時保育士を採用することにより待機児童解消に努めた。 ・25年4月1日の待機児童数：43人 (前年4月1日現在の待機児童数：41人)	3	目標値に対して大きく開きがあり、更なる待機児童解消に向けた取り組みをする必要がある。	保育課
20	28	延長保育事業	19時を越える延長保育について、充実を目指します。	・保育園全園(18園)が延長保育を実施。 ・19時を越える延長保育：6園 (座間保育園、座間子どもの家保育園、やなせ保育園、あゆみ保育園、広野台保育園、座間すこやか保育園) ・20時を越える延長保育：未実施	3	利用希望者の動向を考慮しながら検討していく必要がある。 (利用時間延長などのニーズがあれば柔軟に対応していく。)	保育課
21	28	休日保育事業	日曜日や祝日も勤務する保護者のための「休日保育」の充実を目指します。	・1園で実施。(座間子どもの家保育園) ・延べ利用者数：139人	3	利用希望者の動向を考慮しながら検討していく必要がある。	保育課
22	28	認定保育施設等補助事業	認可保育園以外の保育施設のうち、一定の基準を満たした施設に対し、その運営費等を補助し、保育ニーズへの対応を図ります。	・補助対象施設：1か所(麦っ子畑保育園) ・補助基準に基づき補助。	5	認可保育園以外の保育施設の充実に有効。	保育課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	------------------	-----

1-3 子育て支援のネットワークの発展と育成

23	29	子育て支援ネットワークの充実	子育てにかかわる活動を展開している団体がネットワークを形成し、学習と情報交換、行政・団体相互の活動を支援しつつ、併せて行政各機関との連携を図り、情報を提供します。	市内の子育てサロン、親子のつどいの広場を開催している団体（ネットワークを組んでいない団体を含む）の交流会を行情報交換を行った。「話の聴き方を学ぶ」講座を開催し、子育て支援世代の知識向上と交流を図るとともに、毎月「子育てカレンダー」を発行した。	5	団体、サークルの交流と共に行政との連携をすることが出来た。 (子育て支援団体、サークルそれぞれの活動趣旨を尊重して ネットワークを通して連携と充実を図っていく。) 市内各地域での「サロン」の立ち上げを支援して行く。	生涯学習課
24	30	子育て情報誌の充実	現在発行している子育て情報誌をさらに多岐にわたり広めて、内容の充実を図り、関連する行政機関の窓口などで親等の養育者または妊娠中の方などに配布し、情報提供します。	平成23年度に公募により募った編集委員（9名）により編集した子育て情報誌「ざまっぶ」を刊行した。（3,000部） 平成25年度に公募により募った編集委員（8名）により子育て情報誌「ざまっぶ」を編集した。	5	計画に添って刊行することができた。「ざまっぶ」を初めて手にする方もあり大変好評であった。 (市内公共施設に設置し、より多くの方の手に渡るような配布方法を実施。)	生涯学習課
25	30	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	乳児の親子が集い、子育てに関して情報を交換したり悩みを話し合ったりすることにより、行政ではフォローできない分野の問題を親自らが克服し、孤独感を和らげます。	平成24年度で事業終了			健康づくり課
26	30	子育て支援グループ活動支援事業	育児サロンや子育て講座など「子育て支援」にかかわる活動を行っているグループが、今後も地域で活動を継続することができるように支援します。	子育てネットワーク会議に参加し、連携を図った。	4	地域で子育てサロンの活動を継続できるよう支援を続けていく。	子育て支援課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	------------------	-----

1-4 子どもの健全育成

27	31	児童館の運営	放課後や休日の子どもの活動場所、健全育成の場所として、子どもの居場所づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 4館で実施 <table border="1"> <tr> <td>座間児童館</td> <td>7,739人</td> </tr> <tr> <td>鳩川児童館</td> <td>3,163人</td> </tr> <tr> <td>ひばりが丘南児童館</td> <td>12,861人</td> </tr> <tr> <td>さがみ野児童館</td> <td>6,508人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,271人</td> </tr> </table> 	座間児童館	7,739人	鳩川児童館	3,163人	ひばりが丘南児童館	12,861人	さがみ野児童館	6,508人	合計	30,271人	5	放課後や休日に多くの児童が利用する場所を提供することができた。	子育て支援課
座間児童館	7,739人																
鳩川児童館	3,163人																
ひばりが丘南児童館	12,861人																
さがみ野児童館	6,508人																
合計	30,271人																
28	31	青少年センター活動事業	青少年センターを活動拠点として、小中学生を対象にした短期教室・講座の開催、青少年フェスティバルの開催等、青少年の健全育成の充実に努めます。	市内小中学校にチラシを配布し、実施している。合計23の講座を開催し、のべ848人の参加があった。青少年センターフェスティバルについてはセンター利用団体のもと、8月と1月に開催し、のべ6,754人の参加があった。	4	講座については定着したのもも多く、毎回定員を超えての応募がある。フェスティバルについては参加団体の高齢化などがあり、新規の団体が参加し易いように取り組む必要がある。	青少年課										
29	31	コミュニティセンター管理運営事業	市民の地域活動を通じた交流の場となっているコミュニティセンターの運営内容の充実と有効な施設利用を図っていきます。	子どもの居場所づくりについて検討していきます。コミュニティセンター8館の幼児、小中高生の個人利用者数76,819人 前年度比-867人	4	子どもの居場所づくりのため、毎週水・金曜日の集会室を個人利用者のために開放する施策を続けています。その効果・検証を行いながら、引き続き、子どもの居場所づくりに繋がる手法について検討していきます。	市民協働課										

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
30	32	「ざま遊友クラブ」の市内全小学校での実施	さまざまな遊びをとおして、異年齢間の交流や地域の方々と接する機会を持つ等、体験の場を作り、子どもの自主性を養う機会とします。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校全校（11校）で、実行委員会方式で、実施している。 全市的には合計81回実施し、合計参加人数は、49,823人。 メニューは多岐に渡り、ニュースポーツ、工作、料理、お話し会、遊び（こま、将棋、囲碁、オセロ、塗り絵）、折り紙、絵手紙、お祭り等あらゆるジャンルで実施された。 	4	学校及び地域の協力のもと、実施できた。行政は支援に徹し、実質的な活動は実行委員会が主体となり活動できた。スタッフ1人に対する児童数が増えてきているため、今後は保護者や地域の参加者を充実させ、スタッフが負担超過しないような活動内容を考えていく。また、市内団体に依頼し、研修会を始め、事業においても指導をお願いするなど様々な施策を取り入れる。	青少年課
31	32	協力団体の支援	青少年が地域と共に活動できるように、地域の協力団体の活動を支援します。	子ども会育成会 ； 全体会、役員会、理事会、各部会等延べ74回 青少年指導員協議会 ； 全体会、三役会、役員会、研修会、各部会等延べ24回 青少年補導員協議会 ； 全体会、役員会、研修会、街頭パトロール等延べ17回	4	地域ごとに抱える問題が異なるため、相互の連絡を密にし、的確な支援を行う必要がある。	青少年課
32	32	ジュニア・リーダーの発掘・養成	子ども会等の行事や活動をサポートする中高生（ジュニア・リーダー）の発掘・養成に努めます。	現在67名が登録している。23回の会議を行い、18の事業に参加した。恒例の野外研修に加え、須賀川市との交流事業も行い、実践的な活動を行うことが出来た。	4	日程の都合等により、地域からの派遣要請にこたえられないケースがある。より多くの人員を育成し、要請に対応できる体制作りを目指す必要がある。	青少年課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課															
33-1	32	図書室の集い	図書に親しむための各種集いを開催します。	ブックトーク、クリスマス会、親子朗読会等。 【公民館・文化センター図書室利用状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>6回</td> <td>315人</td> </tr> <tr> <td>北地区</td> <td>9回</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15回</td> <td>364人</td> </tr> </tbody> </table> 東地区文化センターでは同様の事業を実施 セタおはなし会・クリスマスおはなし会等 5回 494人		回数	参加者数	公民館	6回	315人	北地区	9回	49人	合計	15回	364人	5	公民館・地区文化センターとしての特性を生かし、幼児、小学生低学年を対象に、図書に親しみを持たせるための各種集いを開いてきました。東地区文化センターでも開催できるよう努めます。	生涯学習課			
	回数	参加者数																				
公民館	6回	315人																				
北地区	9回	49人																				
合計	15回	364人																				
33-2	32	おはなし会	絵本のよみきかせや、手あそび、エプロンシアター、わらべうたを歌う。	公民館、各文化センターにおいて、定期的にボランティアの方々によるおはなし会を行っています。 【公民館・文化センター図書室利用状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>153回</td> <td>2,018人</td> </tr> <tr> <td>北地区</td> <td>47回</td> <td>901人</td> </tr> <tr> <td>東地区</td> <td>45回</td> <td>950人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>245回</td> <td>4,035人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	参加者数	公民館	153回	2,018人	北地区	47回	901人	東地区	45回	950人	合計	245回	4,035人	5	定期的な「おはなし会」の他にクリスマスやセタにもおはなしのプログラムを入れている。今後も充実に努めます。	生涯学習課
	回数	参加者数																				
公民館	153回	2,018人																				
北地区	47回	901人																				
東地区	45回	950人																				
合計	245回	4,035人																				
34	32	赤ちゃんとのふれあい体験	思春期の学生に赤ちゃんとのふれあう機会を提供し、小さな子への慈しみの気持ちや命の大切さを伝えます。	平成24年度で事業終了。			健康づくり課															

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課																								
35	32	青少年相談	青少年が直面するあらゆる問題に対し、青少年相談員、青少年心理相談員が対応します。	相談受理状況 ・犯罪触法行為（被害者含む。）0件、＜犯・不良行為0件、身上問題86件 計86件 ・被害相談は、主に県少年相談・保護センターで専門の少年相談員が応じています。	4	青少年が直面するあらゆる問題についての相談を受け、発達過程に対応した必要な指導・助言を心がけ、関係機関と連携し、問題の早期発見解決に取り組む必要がある。	青少年課																								
36	32	教育相談	悩みを抱えた児童生徒に対し、相談に応じます。	25年度相談実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談件数</th> <th>相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校</td> <td>79件</td> <td>497回</td> </tr> <tr> <td>進路</td> <td>2件</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>学校生活</td> <td>132件</td> <td>633回</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>6件</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>家庭生活</td> <td>22件</td> <td>126回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4件</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>245件</td> <td>1284回</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	相談件数	相談回数	不登校	79件	497回	進路	2件	2回	学校生活	132件	633回	いじめ	6件	19回	家庭生活	22件	126回	その他	4件	7回	合計	245件	1284回	5	小中学校の教育相談機能の充実や学校と相談機関の連携の高まりによって、相談件数・相談回数ともに増加し、悩みを抱えた多くの児童生徒や保護者等と相談を行うことができた。県のSSWと市のSSWの連携によって、そのケースに合った機関につなげることができた。 (SSW：スクールソーシャルワーカー)	教育指導課
相談内容	相談件数	相談回数																													
不登校	79件	497回																													
進路	2件	2回																													
学校生活	132件	633回																													
いじめ	6件	19回																													
家庭生活	22件	126回																													
その他	4件	7回																													
合計	245件	1284回																													

第2章 親子が健やかに育つための支援

2-1 子どもや母親の健康の確保

37	36	妊娠届	健康づくり課及び各出張所にて妊娠届を受理。出産予定日、医療機関の確認と現在抱えている不安、疑問について対応します。また、リスクの高い妊婦に対しては、継続的にフォローを行います。	1, 024件	4	ホームページ、保健衛生のお知らせに「相談や心配、初めての妊娠、外国籍の方には、健康づくり課での交付をすすめる」という内容を加える。	健康づくり課
----	----	-----	--	---------	---	---	--------

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課																																
38	36	母子健康手帳の交付	妊娠届出者に対して交付。母が外国籍の場合、外国語版を交付することもあります。併せて、子育てハンドブック等の副読本と母親父親教室・新生児訪問のパンフレット等と一緒に配布します。	1, 024件	5	妊娠届出書に対し、適切な言語の母子健康手帳を交付し、必要な情報提供を行っている。	健康づくり課																																
39	36	妊婦健康診査	神奈川県産科婦人科医会に委託。妊婦の健康管理として、健診費用を助成します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">妊娠届出数1, 024件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>969件</td> <td>8回目</td> <td>963件</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>967件</td> <td>9回目</td> <td>965件</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>953件</td> <td>10回目</td> <td>946件</td> </tr> <tr> <td>4回目</td> <td>979件</td> <td>11回目</td> <td>907件</td> </tr> <tr> <td>5回目</td> <td>991件</td> <td>12回目</td> <td>808件</td> </tr> <tr> <td>6回目</td> <td>999件</td> <td>13回目</td> <td>617件</td> </tr> <tr> <td>7回目</td> <td>979件</td> <td>14回目</td> <td>401件</td> </tr> </tbody> </table>	妊娠届出数1, 024件				1回目	969件	8回目	963件	2回目	967件	9回目	965件	3回目	953件	10回目	946件	4回目	979件	11回目	907件	5回目	991件	12回目	808件	6回目	999件	13回目	617件	7回目	979件	14回目	401件	4	妊婦健康診査の必要性を周知する必要があるため、市広報、ホームページ、保健衛生のお知らせに本事業について掲載する。	健康づくり課
妊娠届出数1, 024件																																							
1回目	969件	8回目	963件																																				
2回目	967件	9回目	965件																																				
3回目	953件	10回目	946件																																				
4回目	979件	11回目	907件																																				
5回目	991件	12回目	808件																																				
6回目	999件	13回目	617件																																				
7回目	979件	14回目	401件																																				
40	36	父子健康手帳の交付	初めて父となる人に対して交付します。	491件 (妊娠届出数1, 024件)	5	ホームページ、保健衛生のお知らせにも記載し、周知している。	健康づくり課																																
41	36	妊婦電話相談	妊娠届、妊婦健康診査の結果等から、妊娠・出産の時期が順調に過ごせるよう電話相談にて支援します。	14人	4	出張所で心配事が記載され、後日電話をしても、連絡が取れないケースがある。ホームページ、保健衛生のお知らせに「相談や心配、初めての妊娠、外国籍の方には、健康づくり課での交付をすすめる」という内容を加える。	健康づくり課																																
42	37	母親父親教室	妊娠18～32週の初妊婦とその夫を対象に4日間コースの教室を開催します。妊娠中の生活、栄養、産後の過ごし方、妊婦体操・呼吸法、沐浴、赤ちゃんとのふれあい体験等を実施します。教室を通して、友達作りと親としての自覚・自信をつけてもらうことを目的とします。	年間7コース 母 実人数97人(述べ 354人) 父 実人数75人(述べ 90人)	4	参加者数が減少しているため、事業のPR方法の検討や、内容の変更について検討する必要がある。	健康づくり課																																

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
43	37	出生連絡票受理	出生状況、里帰りの有無等連絡票にて把握し、新生児訪問や産後うつ病等について説明・紹介します。この連絡票を元に新生児訪問の連絡や相談ありと記載のある時に、電話等にて相談を受けます。	657件 (平成25年7月～3月末日まで)	4	育児等の疑問や不安の記載がある場合、適切な助言ができるようしていく必要がある。	健康づくり課
44	37	新生児訪問指導	No10に記載				健康づくり課
45-1	37	乳幼児訪問指導	No11-1に記載				健康づくり課
45-2	37	乳児家庭全戸訪問	No11-2に記載				健康づくり課
46	37	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	No25に記載				健康づくり課
47	37	離乳食育児教室 「赤ちゃん教室」生後5～6か月児「もぐもぐ教室」生後7～8か月児	概ね生後5～8か月の赤ちゃんを持つ親を対象に、子どもの発達に応じた離乳食のすすめ方や、育て方について、知識と理解を深められるようにします。	赤ちゃん教室 12回 児194人 母200人 もぐもぐ教室 9回 児169人 母176人	4	健やかに赤ちゃんを育てるために、離乳食を中心に、児の発育や発達、育児、予防接種について栄養士・保健師・看護師により基礎的知識を得る機会が必要である。参加者が求める内容が提供できているかをアンケートで確認する。	健康づくり課
48	37	1歳児むし歯予防教室「歯っぴーバースディ教室」	1歳児とその親を対象に、歯磨きの方法やむし歯予防のための食事やおやつについて、知識と理解を深められるようにします。	平成24年度で事業終了 (市民健康センターの育児相談で、歯科衛生士による歯科相談を実施している。)			健康づくり課
49	37	乳幼児健康診査	No13に記載				健康づくり課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課															
50	38	2歳児歯科健康診査	むし歯予防の生活習慣が確立する2歳児を対象に健診・教育、予防処置を行い、歯を通して生活を見直す機会とします。	対象者数1,112人 受診者数625人	4	この時期に歯科健診を受け、食生活等を見直し、う蝕の重症化を防ぐ必要がある。	健康づくり課															
51	38	育児相談	No15に記載				健康づくり課															
52	38	親子相談 発達相談 ことばの相談	行動発達、言語発達や子どもへのかかわり方について心配のある親子に対し相談を受け、適切な助言を行い親の不安を軽減するとともに子どもの発達を促す支援をします。	親子相談 年23回 実数37人 延数37人 発達相談(障がい福祉課) 年18回 実数30人 延人数43人 ことばの相談(障がい福祉課) No163に記載	4	親の不安を軽減して幼児の発達を促せるよう、実情に合わせて支援体制を充実していく努力が必要とされています。	健康づくり課															
53	38	電話相談	No17に記載				健康づくり課 子育て支援課 保育課															
54	38	乳幼児フォロー教室 「わくわく教室」 (1歳6か月児) 「すくすく教室」 (3歳6か月児)	親子遊びなどの体験を通して幼児の精神発達に大きな影響を及ぼす親子関係を豊かにし、健全な発達を促す支援をします。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>わくわく教室</th> <th>すくすく教室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>24回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>実人数</td> <td>34人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>児延人数</td> <td>218人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>親延人数</td> <td>226人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table>		わくわく教室	すくすく教室	実施回数	24回	6回	実人数	34人	6人	児延人数	218人	25人	親延人数	226人	22人	4	参加している親子にあった適切な支援を考えていく必要がある。	健康づくり課
	わくわく教室	すくすく教室																				
実施回数	24回	6回																				
実人数	34人	6人																				
児延人数	218人	25人																				
親延人数	226人	22人																				
54-2	38	未熟児支援教室	出生体重が2,500g未満の未熟児及び養育医療が必要な児の親に対して、重層的な継続支援を行います。	びよびよ教室(未熟児教室) 9回 実人数16人 延人数59人 チェリー教室(多胎教室) 4回 実人数18人 延人数26人	4	教室への参加を促し、仲間づくりと育児不安の軽減を図る必要がある。また、発達に心配がある児に対して、関係機関と連携をとる。	健康づくり課															

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
55	38	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生および蔓延防止を目的に予防接種を行い、公衆衛生の向上に努めます。	4種混合（DPT-IPV） 不活化ポリオ BCG ヒブ 小児用肺炎球菌 麻しん、風しん混合（MR）、麻しん、風しん ポリオ 三種混合（DPT） 日本脳炎 ジフテリア（DT） 子宮頸がん予防ワクチン	4	法施行令の改正が頻繁に行われたり実施方法に変更が生じるため、周知の方法を必要に応じて検討実施しているが、さらに混乱が起らないようにする必要がある。	健康づくり課
56	38	小児医療費助成制度	小児の健康の増進に資する事を目的に、小児にかかる医療費の一部を助成し、その健全な育成支援を図ります。	受給者数：10,253人（平成26年3月末現在）	4	小児の健康の増進、健全な育成に有効。平成26年10月1日から、対象年齢を小学校6年生までに拡大。	医療課

2-2 心と体を育む“食育”の推進

57	41	冊子配布	母子健康手帳交付時に副読本として、『教えて！楽しい食卓』を配布します。	25年度冊子配布無いため終了。			健康づくり課
58	41	母親父親教室	No42に記載				健康づくり課
59	41	産婦新生児訪問	保健師・助産師が家庭訪問し、子どもの発育状態を観察した上でその母子に合った授乳方法等について支援します。	実人数428人 延人数428人 (妊娠届出数1,024件)	4	新生児の発育及び育児上必要な指導を実施する。また、アンケートから母の気持ちを引き続き支援し、育児不安の解消に努める必要がある。	健康づくり課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
60	41	各種乳幼児健康診査	4か月児健康診査…受診者に対し、集団で離乳食開始に向けての話をします。2歳児歯科健康診査…受診者に対し、集団で飲み物やおやつを取り方が歯に与える影響などを伝え、良い生活習慣が身につくよう支援します。4か月児、1歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健康診査…個別栄養相談の機会を設け、子どもの発育、生活習慣、食の自立等個々の家庭に合わせた支援を行います。8～10か月児健診…個別健診のため、健診票に栄養に関する相談事項が記載されている場合、電話にてフォローを行います。	No13に記載	4	母親のニーズに答え、各月齢にあわせた発育及び育児上必要な栄養指導を実施できるように随時検討していく必要がある。	健康づくり課
61	41	離乳食教室	No37に記載				健康づくり課
62	41	1歳児むし歯予防教室	No48に記載				健康づくり課
63	41	育児相談	No15に記載				健康づくり課
64	41	保育園（食育）	<p>保育園在園児及び保護者への食育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 計画の策定を行い食育に取り組む体制作りをする。 • 飼育・栽培・調理体験や地域の伝統的な食事の体験を行う。 • 保護者向けに相談や講演会の開催、地域の人との会食を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 食育年間計画に基づき 各園で実施。 • パネルシアター・紙芝居等を通して、食品の身体に対しての働きを伝える。。 • 日本の伝統行事食を献立表などをつうじて家庭へ伝えていく • 園庭に野菜の種や苗を植え、育て、収穫、食までを体験。感想を言葉で表す • 保育参加等の実施のなかで 保護者に給食を食べてもらう。 • クッキング保育(クッキー作り、カレーライス作り、いも汁作りを体験) • 中高生とのランチタイム • 食育の日（毎月19日）には特に意識して食材に親しむ 	5	<ul style="list-style-type: none"> • 19日「食育の日」を中心に子ども達に更に食に関する事を伝えていくことを続けていく。 • 身近な食材について深く関われるようにいろいろな角度から話をしていく。 	保育課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
65	42	小学校（食育）	<p>食を通して豊かな心を育成し、自分の健康を考えられる子をめざしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科において食に関する指導を行う。 ・給食時間に食に関する指導を行う。 ・献立の工夫（年間テーマを決めて作成）献立表に説明文を載せ、興味関心を深める。 ・献立に使われている食材の説明を配布し、旬の食材や食品の知識を深める。 ・地場産業を活用し、興味関心をもたせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を中核としたネットワークを構築し、市内11校で食育推進のため教材づくり等を行いました。また、世界各国の食を給食に取り入れるための取組を行いました。 ・ランチルーム等の時間には各学年に応じた栄養指導をし、給食の時間には「栄養メモ」を配布し校内放送で、栄養などについて説明をしました。 ・献立の年間テーマは「世界の味めぐり」としました。1月はアメリカ、2月中国といったように月ごとにテーマの国を決め、その国の料理を中心に献立をたて、その国に関するメモを配布し校内放送で説明をしました。毎月各家庭に配布する「給食予定献立表」にも世界の料理の献立を取上げ、料理について紹介しました。 ・神奈川産食材を活用した学校給食推進事業として「かながわ産品学校給食デー」を11月と1月に実施しました。献立は座間産のお米を使ったサツマイモごはん、横須賀の長浜港のイワシ、豚汁などです。野菜は座間市でとれたもの、他の材料も神奈川県産です。座間市内でとれた野菜をはじめ、地場産物を使った献立の実施は児童に郷土の産物への関心をもたせ、地域でどんなものが生産されているかなど、また、働いている人たちの苦勞を知り、生産者や食べ物に対して感謝する心を養います。 ・「給食予定献立表」の中で、献立ごとに食材を赤・黄・緑に分類し、エネルギー、蛋白質、脂肪、塩分の栄養量を掲載しました。 ・給食には、地元の農家の方の協力により可能な限り地場産の野菜、味噌を使用し、季節感を感じてもらうため、毎月、行事食を取り入れました。 ・地元の方の協力のもと、座間小学校と入谷小学校で餅米作りを、体験しました。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を中核としたネットワークを構築した食育推進が定着し取組も進んできています。今後はさらに市内11校で食育推進のための計画立案、実施をおこなっていきます。今年度は座間の野菜を給食に取り入れるための取組をおこないます。 ・ランチルーム等の時間には各学年に応じた栄養指導を行い、給食の時間には「栄養メモ」を配付し校内放送で栄養などについて説明をしました。 ・献立の年間テーマは「座間の野菜を食べよう」としました。毎月、座間の野菜献立に取り入れるとともに生産者の顔や名前を紹介するなど、作った人の顔が見える取組をしていきます。地場産物を使った献立の実施は児童に郷土の産物への関心をもたせ、地域でどんなものが生産されているかなど、また、働いている人たちの苦勞を知り、生産者や食べ物に対して感謝する心を養います。 ・「給食予定献立表」の中で、献立ごとに食材を赤・黄・緑に分類し、エネルギー、蛋白質、脂肪、塩分の栄養量を掲載します。 ・給食には、地元の農家の方の協力により可能な限り地場産の食材を使用し、季節感を感じてもらうため、毎月、行事食を取り入れます。 ・地元の方の協力のもと、座間小学校と入谷小学校で餅米作りを、体験します。 	学校教育課 教育指導課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
66	42	中学校（食育）	生活に必要な基礎的・基本的知識と技能の定着を図ります。 ・食事の果たす役割と健康を知る。 ・栄養素の種類と働きを知り・特徴を知り、一日の献立を作る。 ・食品の選択、調理計画を立て、調理を行う。 ・自分の食生活を振り返り季節毎の食を知る。	・栄養教諭を中核としたネットワークの構築を行い、今年度は家庭科の先生とのT・Tの授業、講演会、また、常任委員会での指導助言、生徒と調理実習を行った。また、成人教育学級講座を利用しての調理実習を行った。また、食育だよりや食に関する資料や掲示物の提供なども行った。	5	・栄養教諭を中核としたネットワークを構築した食育推進が定着し取組も進んでいます。今後はさらに、家庭科や保健体育といった教科との連携の中で栄養教諭がTTの役割を果たしたり、PTA活動の中で家庭や地域との連携を深めたりする食育が期待できる。	教育指導課
67	42	食生活改善推進事業	自らの健康を守る市民運動として、核となる人材を育成し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。	・「生活習慣病予防の食事について」レシビ配布と試食10回 試食者数合計662名 ・食育推進事業 親子でクッキング（1回） ・市事業調理実習協力 18回 ・継続研修 11回 ・役員会5回	4	より地域に根差した活動を行うため、会員健康づくり課	
68	42	公民館学級・講座開設事業	公民館開設事業（学級、講座）のなかで、小・中学生を対象に、地域の食文化を考えたり、稲作体験や野菜作りを通して世代間交流を深めたりするなど、地域における食育を推進します。	親子で米作り隊では、小学生をもつ親子に稲作を体験する機会を提供した。もちつきまで体験し、達成感を得ることができた。	4	講座では、単に講義を聞くというだけでなく、自ら体験することを取り入れた講座として、事業のねらいを展開することができた。 しかし、小中学生が公民館の講座に親しんでいるとは言い難い。まずは「食」とらわれず、小中学生が公民館に足をほこびたくなるようなことから始めたい。	生涯学習課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	------------------	-----

2-3 思春期保健策の充実

69	44	赤ちゃんとのふれあい体験事業	No34に記載				健康づくり課
70	44	教育相談	No36に記載				教育指導課
71	44	定期健康診断	学校において児童生徒の健康保持増進を目的として、身体状況の検査を毎年定期的に行います。	学校保健法等の規定に基づき座間市立小・中学校に在籍する児童・生徒に対して実施いたしました。 対象者 小学校 6,371人 中学校 3,334人 小・中学校合計 9,765人 小・中学校受診率 内科 97.5% 歯科 98.1%	5	児童・生徒の健康の保持増進を図りました。	学校教育課
72	44	学校保健安全教育研修会	学校保健安全に対する知識を深め、指導力の向上を図ります。	テーマ「小中学生の食育について」 ～授業を中心とした食育の事例～ 講師：相模女子大学 栄養科学部 吉岡有紀子氏 対象：市内小中学校学級担任	5	・食育を学校で効果的に進めるための理論や授業を中心とした食育の事例を学ぶことができた。学校での食育活動に活かすことができた。今年度は性感染症予防について自分自身を守るという視点で研修を実施する。	教育指導課
73	44	未成年者の喫煙防止対策推進事業	未成年者の喫煙防止、受動喫煙の害の減少、防止にむけた環境作りを進めます。	市内中学校では薬物乱用防止教育を行い、生徒に正しい知識を伝えることができた。 市内小学校でも、喫煙・薬物乱用等の授業を行い、児童への啓蒙活動に取り組んだ。	4	市内中学校では、警察等の外部機関も活用し、喫煙だけでなく薬物全体に関して未然防止の取組を行った。市内小学校では、保健等の授業を通して、啓発活動を行った。今年度も継続して実施する。	教育指導課

2-4 小児医療の充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課												
74	45	小児救急医療体制	休日急患センターを平日夜間及び休日における一次救急医療の拠点としています。また、神奈川県保健医療計画に基づき、県との連携による広域的な病院群の輪番制で深夜及び重症患者の診療にあたる二次救急医療、より高度で特殊・専門治療が必要な重症患者を北里大学病院が受け入れる三次救急医療の各体制を整え、急病患者に的確に対応しています。 広域的な連携のもと、小児が急病になった時いつでも安心して受診できる小児救急医療体制の充実に努めています。	小児受診者数 () は前年3月31日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>休日急患センター</th> <th>救急病院 (病院群輪番制)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間市</td> <td>4,182人 (4,035人)</td> <td>1,007人 (1,035人)</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>5,053人 (5,139人)</td> <td>2,540人 (2,549人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,235人 (9,174人)</td> <td>3,547人 (3,584人)</td> </tr> </tbody> </table>		休日急患センター	救急病院 (病院群輪番制)	座間市	4,182人 (4,035人)	1,007人 (1,035人)	市外	5,053人 (5,139人)	2,540人 (2,549人)	合計	9,235人 (9,174人)	3,547人 (3,584人)	5	平成22年度から、病院群輪番制については、運営市域内での輪番維持が困難となり、市域外の隣接医療機関に協力いただいている。運営市域における安定した体制維持に、共同運営市である海老名市、綾瀬市とともに取り組んでいたが、平成25年度より、大和市を含めた4市による広域化を開始し、体制の充実を図っている。	医療課
	休日急患センター	救急病院 (病院群輪番制)																	
座間市	4,182人 (4,035人)	1,007人 (1,035人)																	
市外	5,053人 (5,139人)	2,540人 (2,549人)																	
合計	9,235人 (9,174人)	3,547人 (3,584人)																	

第3章 子どもが心豊かに学び育つ教育環境

3-1 次代の親の育成

75	47	赤ちゃんとのふれあい体験事業	No34に記載				健康づくり課
76	47	地域育児センター事業	No8に記載				保育課

3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

77	49	小中学校における「豊かな心の教育」の推進	豊かな心をはぐくむ教育は、教育活動全体を通じて、知・徳・体の調和の取れた人間育成をしていくことである。学校教育においては、特に子どもたちの自己実現をめざした取り組みを重点として推進します。	平成22年度に策定した「豊かな心を育むひまわりプラン」を学校だけでなく、家庭や地域に広く周知することに努めた。また、家庭にはPTA研修会で説明し、周知に努めた。	5	地域や家庭に対する周知に課題がある。家庭には引き続き学校での説明を取り組んでもらい、PTA研修会では教育指導課でも説明を実施する。	教育指導課
78	49	こころ・ときめきスクール推進委託事業	「豊かな心の育成」に積極的に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指して地域（学校外）教育力を生かした教育活動を展開し、創意に富んだ特色ある学校づくりを推進します。	市内全小中学校において、学校外の地域指導者等を活用して、児童生徒の「豊かな心の育成」に繋がる取り組みが展開できた。	5	学校間で地域の指導者について、情報共有を図るよう取り組んだので、26年度以降は、新たな取り組みが期待できる。	教育指導課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
79	49	教育相談	No36に記載				教育指導課
80	49	適応指導教室事業	不登校児童生徒を対象にカウンセリング、集団での活動、教育指導等を組織的・計画的に行い、児童生徒の精神的自立を援助します。	3月分の実績で、通室児童は1人、生徒は12人。内、11人（児童1人、生徒10人）は在籍校に登校または部分登校ができるようになった。	5	個に応じたきめ細やかな指導と、集団生活を通しての学びの積み上げにより、効果的な自立支援ができた。	教育指導課
81	49	特別支援教育事業 (障害のある児童生徒への支援の推進)	No83に記載				教育指導課
82	49	外国人英語指導助手派遣事業	小学校11校に3人、中学校6校に3人の外国人英語指導助手を派遣し、各学校における英語教育及び国際理解教育を推進します。	小学校11校にNET3名を派遣。年間350回（1回4時間）中学校6校にNET3名派遣。年間400回（1回5時間）	5	NETとの言語活動を通して、英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験し、国際感覚を身に着けることができた。	教育指導課
83	49	特別支援教育事業 (障害児介助員設置事業、障がいのある児童生徒への支援の推進)	【介助員】 市内の小中学校の障害児学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障がいがあり、学校生活における介助が必要な児童への生活面での支援を行います。 【特別支援教育補助員】 市内小中学校通常級に在籍する発達障がい等の特別な配慮を要する児童・生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに合ったきめ細かな支援を行います。	【介助員】 小学校11校と中学校4校に、介助員18名を配置。特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障がいがある児童生徒への生活介助を行った。 【特別支援教育補助員】 小中学校全17校に、特別支援教育補助員12名を配置し、学習や生活における支援を行った。	5	・特別支援学級に在籍している児童生徒への介助や、発達障がい等の特別な配慮を要する児童、生徒に対しての学習・生活支援を行うことができた。介助員・補助員ともに今後さらに適切な支援ができるよう取り組みをめざす。	教育指導課
84	50	外国人子女日本語指導協力者派遣事業	市内小中学校に在籍している児童・生徒で、外国籍の児童・生徒のうち、日本語の指導が必要な児童・生徒に日本語の指導を行います。	派遣回数 448回 通訳回数 12回	5	外国籍の児童・生徒、さらにその保護者に対して、適切な対応を行う助けとなっています。今後の対象児童・生徒数の状況によっては、さらなる充当の検討も考えられます。	教育指導課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
85	50	部活動指導協力者派遣事業	中学校の部活動の指導者として、学校の部活動の指導の充実をはかります。	年間指導派遣回数1, 250回の実績を残せた。	5	・部活動指導者の派遣により、安全面、技術面ともに充実した部活動の運営がなされてきている。今後も継続していきたい。	教育指導課
86	50	学校保健安全教育研修会	No72に記載				教育指導課
87	50	未成年者の喫煙防止・分煙対策推進事業	No73に記載				教育指導課
88	50	幼稚園就園奨励費補助	認可幼稚園に子どもを通園させている保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の振興に役立てるため、就園奨励費補助金を支給します。	2,098人の幼稚園児を助成。 【国庫補助対象園児】 対象人員1,607人 支給金額164,663,100円 【国庫補助対象外園児】 対象人員 491人 支給金額 6,639,700円 合計 2,098人 171,302,800円	5	国庫補助金対象児が増加している一方で、本来、受給できる国の補助金枠の1/3が遂行されないことにより、市の財政負担が圧迫されている。今後も継続的に抜本的な補助制度の見直しを求めて国への要望等を実施する。	教育総務課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	------------------	-----

3-3 家庭や地域の教育力の向上

89	52	公民館学級・講座等開設事業	公民館開設事業（学級、講座等）のなかで、「公民館コンサート」、「自然と触れ合う体験学習」、さらに「おはなし会」を開催するなど、親や地域の人々とともに学ぶ機会を設け、家庭や地域の教育力の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域と共に学ぶ事業を開催として、「ふれあいコンサート」「保育ボランティア養成講座」等を開催し家庭や地域の教育力の向上がはかられた <p>「公民館学級・講座開設事業」以外の取り組み 【家庭教育研究集会】 開催回数：1回 参加人数：340人 テーマ：「こんなにも違う男女脳」～脳科学から見えてくる子どもの心～ 内容：講演 【子育て家庭教育講座】 市内PTAと子育てサークルに委託し、講座を自主的に企画、実施した。 市内PTA 17団体 子育てサークル 5団体</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的事业として計画を持たせ取り組むことができた。 ・家庭教育研究集会については、参加者からは有意義な研修会であったという意見が多く、事業の目標は達成できた。小学生から中学生の親が一堂に会するため、テーマの設定については検討していく必要がある。（講演会などには関心の少ない層の参加も得られるよう、個別のカウンセリングを同時に行うなど、間口を広げた開催をしていく。） ・育児講座開設事業については、委託先の団体が自発的に講座を開き、学習機会を提供する姿勢になっている。今後新たな団体の開拓と今年度の委託先の団体の講座内容の向上に努める。 	生涯学習課
----	----	---------------	--	--	---	--	-------

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
89-2	52	すくすく講座	北地区文化センターと第2子育て支援センターの共催で講座を開設。	市内在住の乳幼児をもつ親を対象に、子育てに活かせる具体的な技術を学ぶ。 期間：6/12、7/10、9/11、10/9、11/13 全5回 受講者：68人（延べ人数）	5	子育てに悩みを持つ母親は多い。『わくわく学級』では拾いきれない課題や受講者のニーズを取り入れながら、講座の内容を充実させていく。	生涯学習課
90	52	「ざま遊友クラブ」の実施	No30に記載				青少年課
91	52	子育てサロン	子育て中の母親たちが気楽におしゃべりができる「場」を提供して、気楽に参加できる集まりの場とし、友達づくりを推進します。	子育て中の親たちの気楽な交流と情報交換の場として開設している。 <ul style="list-style-type: none"> ・座間市公民館 月3回 午前中2時間 年34回 2,192人 アクティブ通信の発行年4回 ・北地区文化センター 月1回 2時間 年11回 386人 ・東地区文化センター 年11回 2時間 184人 ・サニープレイス座間 年45回 ・ひばりが丘南児童館 年11回 ・あすなろの家 11回 	5	子育て中の母親を中心とした利用者によって、定着した事業となっている。今後はさらなる「場」の充実と内容の整備を図る。	生涯学習課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
92	52	読書普及活動	市内全域に図書館サービスを届けるため、図書館、公民館図書室において、直接利用が困難な地域に移動図書館を設置しています。小学校5校、児童遊園地、児童館に設置して、読書普及活動を実施しています。また、小学校1校に、常設の出張図書館を設置して、読書普及活動を展開しています。	移動図書館は駐車場10ポイント(うち、5ポイントが小学校)と出張図書館に設置し、市内の全域にサービスを展開しています。また、その他読書普及のための講演会、講座も開催しました。 公民館、各文化センターにおいて、定期的にボランティアの方々によるおはなし会、ブックトーク等の独自の活動をしています。 【公民館・文化センター図書室利用状況】 公民館：延べ17,264人、55,780冊 東地区文化センター：延べ21,370人、76,841冊 北地区文化センター：延べ20,038人、64,957冊	5	移動図書館の利用においては、小学校において顕著であり、利用の効果が認められています。 公民館、各文化センター図書室の利用については、全体的に上向きな状態です。 また、その他読書普及のための講演会、講座等をさらに充実させるよう努めます。	図書館 生涯学習課
93	52	座間市子ども読書推進計画	平成13(2001)年12月公布・施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」、平成16(2004)年1月に制定・施行された「神奈川読書のススメ～神奈川県子ども読書推進計画～」に基づき、座間市における読書推進計画を作成するため、「座間市生涯学習推進調整会議」に議題として提案され、平成17(2005)年度に制定された。	25年度は「第二次座間市子ども読書活動推進計画」に基づき、「おはなし会」の開催(毎週水曜日、延べ参加人数1,197名)や「子ども読書の日企画」(毎年4月、絵本作家を呼んでのワークショップ)等の事業を実施したほか、「調べる学習コンクール」「夏休み自由研究応援講座」等を実施しました。	5	26年度も「第二次子ども読書活動推進計画」を基本に、調べる学習の講座、及びコンクール、その他の事業を実施し、これを座間市全域に広めていきます。	図書館
94	52	親子スポーツ対策事業	親子のふれあい、健康増進を目標に「ふれあいピクニック」「ソフトバレー教室」「ファミリーバドミントン教室」などを開催しています。また、23年度より、「カローリング教室」と元プロ野球選手の指導による「親子キャッチボール教室」、25年度から「親子サッカー教室」を開催しています。	・秦野市内「弘法山」ふれあいピクニック(63人) ・ニューフィールドゲーム大会(65人) ・ファミリーバドミントン・ソフトバレー教室(103人) ・カローリング教室(51人) ・親子キャッチボール教室(146人) ・親子サッカー教室(30人)	4	参加者増大に向け、広報活動と共に、内容の充実を図っていく。	スポーツ課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
95	52	座間市スポーツ少年団本部	スポーツを通して、青少年の健全な身体と精神の育成を図り、団体の中での自主性、協調性を高めるための事業展開をしています。	スポーツ少年団は、平成25年度「21団体」活動 ・野球 16団体 ・柔道 1団体 ・剣道 2団体 ・バレーボール 1団体 ・空手 1団体 独自事業として、指導者講習会、リーダー研修会、本部交流大会を開催した。	4	事業はおおむね計画通り実施できている。しかし、団員数が減少傾向にあるので団員数の確保に力を入れていきたい。	スポーツ課
96	53	市民プール開放事業	各小学校区単位に設置してきた市民プールは、一般市民に開放すると同時に、各プールで学校専用期間を設け、児童の泳力向上に積極的に努めています。また、2施設に幼児用プールを併設しています。	市内12プールで実施 利用者数 学校開放 21,928人 一般開放 30,798人 前年度比 3,401人の減少	5	利用者人数は、天候に左右されるが、市民の水泳振興が図られている。	スポーツ課
97	53	子育てフェスティバル	子育て支援、子育て中の親の連携、情報交換、学習の場の提供をします。	開催日：平成26年3月6日（木） 会場：ハーモニーホール座間 テーマ：みんなの子育て応援してるよ～親子で遊ぼうリフレッシュ～ 内容：情報コーナー、親子で参加の講座、おはなしとわらべうたなど 参加者：719人 平成25年度は、子育て支援ネットワークに企画運営を委託し事業を実施した。また子育て支援課、障がい福祉課、広報広聴人権課、健康づくり課などとの他部門との連携も行った。	5	子育て中の親の連携、団体、サークル活動等の情報交換の場として実施することができた。実行委員会形式で開催し、子育て支援課や障がい福祉課、広報広聴人権課、健康づくり課との横のつながりや新たな子育て関係者との連携も取ることができた。26年度も子育て支援ネットワークと連携し、事業実施方法について検討する。	生涯学習課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
98	53	子育てわくわく学級	子育てについての学びと共に母親の自立を目指します。	子を持つ者が子どもと離れて学習する機会を提供する。また、保育中の子どもは集団での遊びを通して成長する。 テーマ：寄り添う気持ち～親子・夫婦・社会～ 期間：5/17～7/12日 9回 受講者：25人 内容：子育て仲間との出会い、自己肯定感Ⅰ・Ⅱ、自分と親、ショックワイヤ ほか	5	1人で子育てに悩むのではなく、仲間を作り、交流し、視野を広め、自分自身の成長につなげられる学びを目的としている。今後も子育てと自分育てについて参加者同士がコミュニケーションをとりながら学べる講座を開催する。	生涯学習課
99	53	親と子が共に育つ教室	子育て中の親が孤立することなく、仲間をつくり地域の中で助け合いながら、楽しく子育てができるよう開催した。	子育て中の親が孤立することなく、仲間をつくり地域の中で助け合いながら、楽しく子育てができるよう開催する。 ・座間市公民館 ・テーマ「子育ては人生の宝物」 全10回 午前中2時間 受講者30人	5	参加型の学習を通して、母親の子育ての悩みの解消や、地域社会との関わり方など学習することができた。また、去年は東日本大震災の発生を受けて、絆や命についても考える事ができた。今後も受講者のニーズをつかみながら開催していきたい。	生涯学習課
100	53	幼児を持つファミリー学級	子育て中の母親・父親たちの仲間作りと自立を目指します。	子育て期間中は子どもの成長にとって大事な時期であると同時に、親が自己を育てるチャンスのある時期でもあるということ共有し、ともに支え合える仲間づくりをめざし開催する。 テーマ：“らしさ”が輝く「こ」育て 期間：10/3～12/12 10回 受講者：29人 内容：絵本・折り紙・アニメ教育学・英会話お菓子づくり・ピアノ弾き語り・ママイキワークショップ・あすなる大学との異世代交流	5	先輩ママからの子育ての実践、ママ向けのコーチング的な講座の反響が強かったことから、夢やチャレンジしたいことをたくさん持ちながらも、子育て、自分育てについて、悩みや迷いをもっているママの複雑な心理を感じた。もう一度原点に帰り、悩みをフランクに吐き出し、共有できる時間をもっとゆっくり取り入れてみたいと感じた。	生涯学習課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
101	53	こころの育児サロン	妊娠中や乳幼児を持つ親を対象に育児不安の解消や仲間作りのための講座を開催します。	幼児を持つ親と子育てに関心のある人（これから親になる方を含む）を対象に家庭教育を考え、交流の場を提供し、親自身の自己啓発や自己確立の機会の場とした。 テーマ：気持ちをときほぐす 期間：9/6～11/1 9回 受講者：125人（述べ人数）	5	家庭教育、親子関係に悩む母親、父親の姿を考え見ることができる、意義ある教室を開催することができた。今後も関心の少ない層の参加が得られる方法を模索して実施したい。	生涯学習課
102	53	ブックスタート	図書館職員及びボランティアが、座間市で生まれたすべての赤ちゃんとその親を対象に、赤ちゃん用の絵本、図書館利用案内等の入った、ブックスタートパックを進呈し、読書の重要性を訴える。毎年の継続事業としたい。「第二次子ども読書活動推進計画」にも盛り込まれた事業	次年度以降に延期	1	25年度に引き続き26年度においても予算措置を講じることができなかつたため、27年度以降で予算措置を講じてから事業に着手します。	図書館

3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

103	54	薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施	各種団体の協力を得て、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施します。	青少年補導員協議会が、市ふるさとまつりにおいて、非行防止街頭キャンペーン（薬物乱用防止を含む。）を実施。	4	薬物が人体に与える有害作用等を習得させることにより、薬物乱用の撲滅にさらに努める必要がある。	青少年課
104	54	正しい携帯電話の使用法の啓発	携帯電話を通じた違法メールの受信や違法サイトの閲覧などを防止する正しい携帯電話の使用方法を子どもたちに周知啓発します。	子どもたちが携帯電話の安全な使い方とマナーに関する理解を深め、いじめなどのトラブルに巻き込まれないための情報モラルを身につけることを目的に多くの小中学校において企業協力による携帯電話教室を実施した。	4	携帯電話・スマートフォン等子どもを取り巻くネット環境が著しく変化しているため、警察等の携帯電話教室を実施し、危険性も含めて携帯電話の正しい使用方法を子どもたちへの啓蒙活動に取り組んでいく。	教育指導課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	------------------	-----

第4章 子育てにやさしい地域環境

4-1 良好な居住環境の確保

105	56	公的住宅の供給	公営住宅と公社・公団住宅の整備促進の働きかけを行います。	県営住宅・公社等の募集に協力した。	5	県営住宅・公社等の募集に協力していく。	建築住宅課
-----	----	---------	------------------------------	-------------------	---	---------------------	-------

4-2 安心して外出できる環境、安全・安心な生活環境の整備

106	58	公的建築物のバリアフリー化	バリアフリー化を推進します。	市営住宅については、段差のフラット化、手摺の設置等バリアフリー化の実施に努めた。 市営立野台住宅1・2号棟に階段手摺設置 (5階段 1～3階)	5	市営住宅については、段差のフラット化、手摺の設置等バリアフリー化の実施に努める。 市営立野台住宅3・4・5号棟に階段手摺設置 (7階段 1～3階)	建築住宅課
-----	----	---------------	----------------	---	---	---	-------

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
107	58	道路改良事業	既存の主要道路を改良することにより、道路交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	市道13号線道路施設改修事業等道路改良事業として95, 213千円を執行しました。	5	今後も引き続き、計画的な道路改良事業を進めます。 (市道7号線道路改良事業、市道13号線道路施設改修事業として、平成26年度予算41, 250千円を計上しました。)	道路課
108	58	総合交通対策事業	市内を北部、南東部及び西部の3地区に分け、計画的道路の改良、改善、バリアフリー化を実施することにより、道路の安全と移動円滑化を図り、「すべての人にやさしい交通環境づくり」をめざします。	北部地区、南東部及び西部地区それぞれの総合交通対策事業として200, 674千円を執行しました。	5	今後も利用者の利便性、安全性を図るため、引き続き計画的な総合交通対策事業を進めます。 (北部地区総合交通対策事業、南東部地区総合交通対策事業、西部地区総合交通対策事業により市域の交通対策事業として、平成26年度予算826, 880千円を計上しました。) ※平成22年度から以前の6地区を3地区に統合し事業名を変更しました。	道路課
109	58	道路維持管理事業	道路パトロールを行い、道路の舗装の劣化した箇所 ¹ の改善、道路雨水排水の改善、道路施設の緊急修繕を行い、交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	街路樹維持管理事業、施設点検パトロール ¹ 要補修路線維持管理事業費、一般道路・橋りょう維持管理事業等市域の道路維持管理事業として217, 074千円を執行しました。	5	今後も計画的な道路維持管理事業を進めます。(街路樹維持管理事業、施設点検パトロール ¹ 要補修路線維持管理事業、一般道路・橋りょう維持管理事業等市域の道路維持管理事業として、平成26年度予算270, 042千円を計上しました。また、道路緊急維持補修事業費として39, 000千円を計上し、平日、休日を問わず、緊急的な維持補修作業に努めます。	道路課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
110	58	交通安全施設整備事業	照明灯、道路反射鏡、ガードレール及び警戒標識を設置し、交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	交通安全施設整備事業として市域の交通対策事業として10,006千円を執行しました。	5	今後も危険箇所を対象とした交通安全施設整備事業を進めます。 (交通安全施設整備事業として市域の交通対策事業として、平成26年度予算11,650千円を計上しました。)	道路課
111	59	公園等整備事業	公園等の整備を計画的に行い、身近な公園づくりを推進します。	芹沢公園の平成29年の開園に向け計画用地取得の推進に努め、市民参加の公園づくりの観点からのワークショップ等を行い市民の皆様の意見を取り入れた芹沢公園の実施設計をまとめた。 芹沢公園第4工区用地取得 芹沢公園実施設計委託	5	公園等の計画的整備、用地の確保に引き続き努力を必要とする。 芹沢公園第4工区事業用地取得 芹沢公園整備工事	公園緑政課
112	59	公園等維持管理事業	既設公園等の維持管理等を行い、安全で利用しやすい公園づくりを推進します。	市内公園等176箇所において 公園清掃委託7件 公園樹木剪定委託4件 公園施設改修工事9件 フェンス改修1件、広場整備1件 施設改修7件 公園広場雨水対策工事3件 施設修繕(随時実施)	5	今後とも既設公園等の質の向上を図るとともに、地域が主体となる維持管理について検討を進める必要がある。 市内公園等176箇所において、下記のとおり計画しています。 公園清掃委託7件 公園樹木剪定委託5件 公園施設改修工事8件 施設改修8件 公園広場雨水対策工事1件 施設修繕(随時実施)	公園緑政課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
113	59	公園等施設点検事業	既設公園等施設の点検を行い、誰でも安心して利用できる施設づくりを推進します。	「国民安全の日」の関連事業による施設点検パトロールにおいて市内公園等176箇所の施設点検を実施。 公園遊具安全点検業務委託による公園等123箇所の遊具安全点検を実施。年2回 公園施設点検保守管理等委託による施設点検保守管理を実施。	5	今後とも既設公園の施設点検の充実を図り、安全性の向上に努める必要がある。 「国民安全の日」の関連事業による施設点検パトロールの実施。 公園遊具安全点検業務委託による遊具安全点検の実施。(日常点検3回、定期点検1回) 公園広場等施設保守点検業務委託による施設点検保守管理を実施。	公園緑政課
114	59	防犯啓発活動	くらし安全安心嘱託指導員を配置し、青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施や専門指導員による子どもを対象とした防犯教育の実施に努めます。	月曜日～金曜日の平日に市職員(くらし安全指導員)が市内パトロールを実施している。 防犯教育については、専門指導員(県くらし安全指導員)により小・中学校等を対象に開催している。	4	防犯パトロールについては、今後も実施回数等の充実を図る必要がある。	安全防災課
115	59	防犯灯の設置・管理	犯罪抑止の観点から防犯灯の設置・維持管理を行っており、夜間の交通安全と防犯に努めます。	7,012灯をLEDに交換。 新設防犯灯60灯。 防犯灯の球切れ等維持管理として1,092灯の修理を実施。	4	今後も効率的な防犯灯の設置・管理の充実に努める。	安全防災課

第5章 子育てと仕事の両立支援

5-1 仕事と子育ての両立の推進

116	63	職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発事業	仕事と子育ての両立に向け、国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努めます。	厚生労働省作成の『「両立支援のひろば」をご利用ください!』を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。 (リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	商工観光課 子育て支援課
117	63	ファミリー・サポート事業	No2に記載				子育て支援課
118	63	通常保育事業 (待機児童の解消)	No19に記載				保育課
119	63	延長保育事業	No20に記載				保育課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
120	63	休日保育事業	No21に記載				保育課
121	63	保育園における「特定保育」の実施	No4に記載				保育課
122	63	「病後児保育」の実施	No6に記載				保育課
123	64	「児童ホーム」の実施	No7に記載				子育て支援課
124	64	なかよしベビークラス	No25に記載				健康づくり課
125	64	育児相談	No15に記載				健康づくり課
126	64	母親父親教室	No42に記載				健康づくり課
127	64	新生児訪問事業	No10に記載				健康づくり課
128	64	子育て支援センター事業	No1に記載				子育て支援課

5-2 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

129	66	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しのための広報・啓発事業	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しに向け、国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努めます。	厚生労働省作成の『「両立支援のひろば」をご利用ください!』を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。 (リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	商工観光課 子育て支援課
130	66	お父さんと遊ぼう	子どもとスポーツやゲームを通して親子のふれあいを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 1回開催(12月21日(土)) 対象年齢:3歳以上~末就学児と父親 参加者数:62人(31組) 参加料:500円(一組) 内容:かけっこ、リレー、ゲームなどを実施 	5	子どもとスポーツやゲームを通して、親子のふれあいができる場を提供することができた。	スポーツ課 (体育館)
131	66	育児相談	No15に記載				健康づくり課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
132	66	母親父親教室	No42に記載				健康づくり課
133	67	父子健康手帳の交付	No40に記載				健康づくり課
134	67	新生児訪問指導	No10に記載				健康づくり課
135	67	乳幼児健康診査	No15に記載				健康づくり課
136	67	一般事業主行動計画策定セミナーの開催	市内の一般事業主に対して、一般事業主行動計画の策定講座の開設を目指します。	次世代育成支援法が改正され、平成23年4月1日から従業員101人以上の企業に策定・届出が義務づけになったため、実施しなかった。	2	努力義務の企業（従業員100人以下）に対し実施するためには国の協力が必要である。窓口に国のパンフレットを置いて周知する。	子育て支援課

第6章 子育てに安全・安心な地域づくり

6-1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

137	69	子どもの交通安全教育	小学校等において、交通安全教室や自転車乗り方教室を実施し、子ども自身の交通安全意識の高まりに努めます。	市内の幼稚園、保育園での交通安全教室を20回実施した。（参加幼児：1,807人） 小学生への自転車乗り方教室を11回（市内全小学校）実施した。（参加児童：1,060人）	4	交通安全教室等を通じ交通安全意識の高揚と事故防止を図るため、今後も事業展開に努める。	安全防災課
-----	----	------------	---	---	---	--	-------

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
138	69	学童交通安全指導員の配置	通学路に学童交通安全指導員を配置し、子どもの交通安全指導等に努めます。	□学童交通指導員（8名）により登下校時の児童・生徒の交通安全の指導を行なった。	4	今後も学童交通指導員による交通安全指導等を行うことにより、子ども・歩行者の交通安全の確保と交通安全意識の高揚を図る必要がある。	安全防災課
139	69	啓発物等の配布	新入学児童へ黄色い帽子やランドセルカバーの配布を行い交通事故等からの安全を図ります。	平成25年度入学児童用として黄色い帽子を男子用（野球帽）599個、女子用（メトロ帽）546個、計1,145個を市費で購入し、ランドセルカバーについては座間ロータリークラブから、ワッペンについてはみずほフィナンシャルグループからの寄贈により今年度座間市立小学校への新入学児童全員に配布を致しました。	5	新入学児童を交通事故等から守るための注意喚起を促すことができました。 （黄色い帽子については配布予定です。その他については寄贈頂いた場合のみ配布予定です。）	学校教育課

6-2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

140	70	防犯啓発活動	No114に記載				安全防災課
141	70	防犯灯の設置・管理	No115に記載				安全防災課
142	70	緊急情報メール配信サービス	安全で安心なまちづくりを一層推進するために、市内で発生した火災や犯罪者情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信します。	配信回数：155回 登録者数（3月末）：9,611人	4	防災訓練、防災講話、防災マップ配布等あらゆる機会をとらえて登録の周知を行いました。	安全防災課
143	71	街頭補導活動	青少年の非行防止のため、専門補導員による毎日の街頭パトロールや青少年補導員の地区街頭パトロール等を実施します。また、子どもの健全な成長を支えるため街頭キャンペーンを実施します。	街頭補導実施状況 ・街頭補導実施557回、補導従事延べ1,379人、補導91人、声かけ550人 ・市ふるさとまつりにおける街頭キャンペーン、関係機関との街頭キャンペーン（協力）3回	4	青少年とのコミュニケーションを図る「声かけ」活動を重点に置き、注意、指導等を行いながら、非行防止に取り組む必要がある。	青少年課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
144	71	こども110番の家	不審者からの声かけ、わいせつ、つきまとい、ちかん行為などから子どもを守る緊急避難場所として「こども110番の家」を充実し、子どもが被害者となる犯罪の防止に努めます	市内6中学校区の青少年健全育成連絡協議会と協力し、実施している。64件の新規登録があり、平成26年3月31日現在、1,779件が登録されている。また、市内新1年生児童を対象に、1,170個のホルダーを配布した。	4	登録件数についてはやや増加傾向にある。今後も関係団体との連絡を密にし、劣化破損した看板の交換など、継続的に取り組む必要がある。	青少年課
145	71	学校安全対策嘱託員の配置	不審者による被害等が増えており、児童生徒を取り巻く環境をよりよく整えるために、学校安全対策嘱託員を配置し、学校の安全管理及び児童生徒の安全確保に努めます。	学校安全対策嘱託員が、市内小中学校を巡回し、学校安全の確認をし、危険な状況の改善など学校に対して指導及び助言を行うことで、学校の安全確保に繋げることができた。	5	元警察官が嘱託員として市内小中学校を巡回し、学校の安全管理体制の充実と安全意識の向上を図っている。	教育指導課
146	71	市内小学生（新入生児童）に防犯ブザーを支給	市内小学生（新入生児童）及び転入児童に防犯ブザーを支給し、子どもが被害者となる犯罪の防止に努めます。	市内小学生（新入生児童）及び転入児童に防犯ブザーを支給した。	5	防犯ブザーを携帯することにより、子どもの安全意識を高めるとともに、犯罪を抑制する効果があった。	教育指導課

6-3 被害に遭った子どもの保護の推進

147	72	青少年相談	No35に記載				青少年課
148	72	教育相談	No36に記載				教育指導課
149	72	児童相談	No16に記載				子育て支援課

第7章 要保護児童・家庭への自立支援

7-1 児童虐待防止対策の充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
150	75	座間市要保護児童対策協議会	関係者・関係機関による座間市要保護児童対策協議会を開催し、必要な支援のための連絡調整を行います。このネットワークには、年2回程度開催の「代表者会議」のほか、担当者による「連絡会議」と各ケースごとの「ケース会議」を随時開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議、代表者会議を開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。 ・連絡会議を乳幼児、学齢児とに分けて開催し、事例の検討を密に行った。 ・ケース会議を随時開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。 ・児童虐待防止月間にあわせ、パネルとざまりんに虐待防止のたすきをかけ展示した。また児童虐待防止グッズの配布を行った。 ・市民まつりにおいて、児童虐待防止グッズを配布した。 ・児童虐待防止啓発講演会を開催した。 	4	要項の改正を行い、座間市要保護児童対策協議会を活用しながら、虐待等の対応をしていく。また、庁内をはじめ、関係機関に要保護対策協議会についての啓発を行っていく。	子育て支援課
151	75	児童相談	No16に記載				子育て支援課
152	75	「短期入所生活援助（ショートステイ）事業」の実施	No5に記載				子育て支援課
153	75	乳幼児健診（4か月～3歳6か月までの計5回）	No13に記載				健康づくり課
154	76	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	No25に記載				健康づくり課
155	76	離乳食育児教室「赤ちゃん教室」「もぐもぐ教室」	No47に記載				健康づくり課
156	76	1歳児むし歯予防教室「歯っぴいパースディ教室」	No48に記載				健康づくり課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課																								
157	76	乳幼児健診フォロー教室「わくわく教室」「すくすく教室」	No54に記載				健康づくり課																								
158	76	妊娠届出・母子健康手帳の交付	妊娠届出：No37に記載 母子健康手帳の交付：No38記載				健康づくり課																								
159	76	電話相談	No17に記載				健康づくり課 子育て支援課 保育課																								
160	76	育児相談	No15に記載				健康づくり課																								
161	76	発達相談	No52に記載				障がい福祉課																								
162	77	親子相談	No52に記載				健康づくり課																								
163	77	ことばの相談	ことばに関するいろいろな問題について言語聴覚士が相談を受け、発達を促す助言をしたり、必要があれば、専門機関を紹介しています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談人数</th> <th>延相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語発達</td> <td>8人</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>構音(発音)</td> <td>10人</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション</td> <td>0人</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>吃音</td> <td>7人</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>0人</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1人</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26人</td> <td>35回</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	相談人数	延相談回数	言語発達	8人	9回	構音(発音)	10人	15回	コミュニケーション	0人	0回	吃音	7人	10回	聴覚	0人	0回	その他	1人	1回	合計	26人	35回	4	26年度は広報にも掲載し、毎月相談枠を設け、ことばの相談を行っています。ニーズがあがれば相談日以外でも受けられるよう調整しています。	障がい福祉課
相談内容	相談人数	延相談回数																													
言語発達	8人	9回																													
構音(発音)	10人	15回																													
コミュニケーション	0人	0回																													
吃音	7人	10回																													
聴覚	0人	0回																													
その他	1人	1回																													
合計	26人	35回																													
164	77	子育て支援センター事業	No1に記載				子育て支援課																								

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
165	77	新生児訪問指導	No10に記載				健康づくり課
166	77	乳幼児訪問指導	No11に記載				健康づくり課
167	77	妊婦健康診査	No39に記載				健康づくり課
168	77	思春期保健対策「赤ちゃんのふれあい体験」	No25に記載				健康づくり課
169	77	母親父親教室	No42に記載				健康づくり課
170	77	出生連絡票受理	No43に記載				健康づくり課

7-2 母子家庭等の自立支援の推進

171	79	母子家庭自立支援給付金事業の推進	母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付により、雇用の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭自立支援教育訓練給付金：0件 高等技能訓練促進費：2件 	4	平成26年度より、母子家庭等の自立支援を目的とし、教育訓練費の公費負担を20%から40%へ上限を20万円に増やした。	子育て支援課
172	79	保育園	母子家庭等ひとり親家庭の就労支援のため、入園の申し込みがあった場合、選考において、優先するなど、自立を支援します。(母子及び寡婦福祉法第28条)	優先的に入所できるように選考を行った。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	保育課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課												
173	79	児童ホーム(学童保育)	母子家庭等ひとり親家庭の就労支援のため、児童ホーム利用の申し込みがあった場合、選考において、優先するなど、自立を支援します。	優先的に入所できるように選考を行った。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	子育て支援課												
174	79	母子家庭等日常生活支援事業の推進	疾病や就労支援のために、一時的に生活援助や保育サービスが必要な家庭に対し、家庭生活支援員を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 派遣回数：4回 生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じた場合に、支援員を派遣して母子家庭等の生活の安定を図る。 	3	母子・父子家庭の支援に有効。	子育て支援課												
175	79	ファミリー・サポート事業	No2に記載				子育て支援課												
176	79	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の生活の安定と、自立を支援するために、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象世帯数</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>828世帯</td> <td>2026人</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>45世帯</td> <td>102人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>873世帯</td> <td>2128人</td> </tr> </tbody> </table>		対象世帯数	対象者数	母子家庭	828世帯	2026人	父子家庭	45世帯	102人	合計	873世帯	2128人	5	母子・父子家庭の支援に有効。	子育て支援課
	対象世帯数	対象者数																	
母子家庭	828世帯	2026人																	
父子家庭	45世帯	102人																	
合計	873世帯	2128人																	
177	79	水道料金及び下水道使用料の減免	ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免します。	ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免。	5	母子・父子家庭の支援に有効	水道経営課 下水道課												

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課												
178	79	児童扶養手当	父母の離婚などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ・該当世帯数：949件 ・給付額：404,541,430円 	5	母子・父子家庭の支援に有効。	子育て支援課												
179	79	母子等福祉手当	本市独自の制度として、18歳未満の児童を養育している母子家庭・父子家庭及び両親のいない家庭に対し、福祉手当を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童1人目は12,000円。2人目以降は7,000円を支給。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>946件</td> <td>14,600,000円</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>42件</td> <td>616,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>988件</td> <td>15,216,000円</td> </tr> </tbody> </table>		件数	支給金額	母子家庭	946件	14,600,000円	父子家庭	42件	616,000円	合計	988件	15,216,000円	5	平成26年3月31日廃止	子育て支援課
	件数	支給金額																	
母子家庭	946件	14,600,000円																	
父子家庭	42件	616,000円																	
合計	988件	15,216,000円																	
180	79	母子・寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等の経済的自立支援のため、子どもの修学、修学支度等の貸付けを行います。	25年度貸付状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>21件</td> <td>13,840,000円</td> </tr> <tr> <td>寡婦家庭</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21件</td> <td>13,840,000円</td> </tr> </tbody> </table>		件数	支給金額	母子家庭	21件	13,840,000円	寡婦家庭	0件	0円	合計	21件	13,840,000円	5	母子家庭等の自立支援に有効。 (平成26年度より父子家庭へ貸付開始予定)	子育て支援課
	件数	支給金額																	
母子家庭	21件	13,840,000円																	
寡婦家庭	0件	0円																	
合計	21件	13,840,000円																	
181	80	母子自立支援員による相談	他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応します。	母子自立支援員1名を配置し、相談で得た情報を基に、問題解決に向けた支援の方向を決定していく。	5	支援に係わる事業が父子にも拡充しており、母子・父子の自立支援の総合窓口として有効性は高まる。	子育て支援課												
182	80	支援施策・制度の情報提供の充実	ひとり親家庭等の福祉施策・制度についての情報について、より入手しやすく分かりやすく情報提供します。	離婚や配偶者が亡くなった場合の戸籍住民課への届出時に、ひとり親家庭等の福祉施策・制度についてのチラシを配布。また、子育て支援課窓口では、より詳しいパンフレット一式を配布。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課												
183	80	福祉関係機関や教育委員会等との連携による相談体制の充実	子育て支援について、連携をさらに強化し、総合的な支援の充実を図ります。	他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応した。	5	母子・父子家庭の支援に有効。	子育て支援課												

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	------------------	-----

7-3 障がい児施策の充実

184	81	乳幼児訪問指導	No11に記載				健康づくり課
185	81	育児相談	No15に記載				健康づくり課
186	81	電話相談	No17に記載				健康づくり課 子育て支援課 保育課
187	82	発達相談	No52に記載				健康づくり課
188	82	親子相談	No52に記載				健康づくり課
189	82	乳幼児健診フォロー 教室「わくわく教 室」「すくすく教 室」	No54に記載				健康づくり課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課																																								
190	82	乳幼児発達支援事業	<p>発達の遅れや障がいの疑いのある乳幼児に対し、グループ指導を通じて、ことばの発達や集団生活での社会性を促します。また、保護者に対しては安心して子育てができるよう相談・助言を行います。保育園・幼稚園に通園している児童についても、各種専門職員が訪問し、職員・保護者の相談にのったり助言を行います。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にこにこ教室</td> <td>8ヶ月～独歩</td> <td>42日</td> <td>147人</td> </tr> <tr> <td>わくわく教室</td> <td>独歩～3歳</td> <td>44日</td> <td>318人</td> </tr> <tr> <td>すくすく教室</td> <td>3歳～就学前</td> <td>42日</td> <td>241人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>128日</td> <td>706人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訪問先</th> <th>対象園</th> <th>訪問回</th> <th>延園児数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園</td> <td>18園</td> <td>17回</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>9園</td> <td>35回</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>児童ホーム</td> <td>0か所</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27か所</td> <td>52回</td> <td>72人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	対象児	開催日	延参加人数	にこにこ教室	8ヶ月～独歩	42日	147人	わくわく教室	独歩～3歳	44日	318人	すくすく教室	3歳～就学前	42日	241人	合計		128日	706人	訪問先	対象園	訪問回	延園児数	保育園	18園	17回	23人	幼稚園	9園	35回	46人	児童ホーム	0か所	0回	0人	合計	27か所	52回	72人	5	<p>3歳未満の対象児が多くなってきています。26年度は、人数状況によってはクラスを増やす方向で調整しております。</p> <p>私立幼稚園からの巡回訪問相談が増加傾向にあります。</p> <p>各施設と密な連携をとり、お子さんに合った支援を検討して行きます。</p>	障がい福祉課
教室名	対象児	開催日	延参加人数																																												
にこにこ教室	8ヶ月～独歩	42日	147人																																												
わくわく教室	独歩～3歳	44日	318人																																												
すくすく教室	3歳～就学前	42日	241人																																												
合計		128日	706人																																												
訪問先	対象園	訪問回	延園児数																																												
保育園	18園	17回	23人																																												
幼稚園	9園	35回	46人																																												
児童ホーム	0か所	0回	0人																																												
合計	27か所	52回	72人																																												

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成25年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (26年度改善点等)	担当課																																								
191	82	児童発達支援事業	発達の遅れや障がいの疑いがある乳幼児に対し、グループ指導を通じて日常生活における基本的動作の習得と集団生活に適應できるよう支援を行い、保護者に対しては安心して子育てできるよう相談・助言を行います。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みかん組</td> <td>5歳児</td> <td>224日</td> <td>988人</td> </tr> <tr> <td>さくらんぼ めろん組</td> <td>3歳・4歳児</td> <td>224日</td> <td>1,496人</td> </tr> <tr> <td>ぶどう・もも 組</td> <td>3歳児未満</td> <td>181日</td> <td>474人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>629日</td> <td>2,958人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>対象児</th> <th>開催回数</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わいわい キッズ</td> <td>3歳～ 就学前</td> <td>10回</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>学齡児 ムーブメント</td> <td>小学1年～ 小学6年</td> <td>11回</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>フォロー グループ</td> <td>児童発達支援 卒園児</td> <td>6回</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>27回</td> <td>270人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	対象児	開催日	延参加人数	みかん組	5歳児	224日	988人	さくらんぼ めろん組	3歳・4歳児	224日	1,496人	ぶどう・もも 組	3歳児未満	181日	474人	合計		629日	2,958人	活動名	対象児	開催回数	延参加人数	わいわい キッズ	3歳～ 就学前	10回	78人	学齡児 ムーブメント	小学1年～ 小学6年	11回	166人	フォロー グループ	児童発達支援 卒園児	6回	26人	合計		27回	270人	5	<p>保育園や幼稚園に就園できず、修学まで継続するお子さんが増加傾向にあります。</p> <p>対象児の年齢・障がいが多岐にわたるため、継続的に内容の充実に努めていく必要があります。</p> <p>卒園児を対象としたフォローグループの活動を実施し、卒園後も地域における支援の場を提供できるよう努めています。</p>	障がい福祉課
教室名	対象児	開催日	延参加人数																																												
みかん組	5歳児	224日	988人																																												
さくらんぼ めろん組	3歳・4歳児	224日	1,496人																																												
ぶどう・もも 組	3歳児未満	181日	474人																																												
合計		629日	2,958人																																												
活動名	対象児	開催回数	延参加人数																																												
わいわい キッズ	3歳～ 就学前	10回	78人																																												
学齡児 ムーブメント	小学1年～ 小学6年	11回	166人																																												
フォロー グループ	児童発達支援 卒園児	6回	26人																																												
合計		27回	270人																																												
192	82	ことばの相談	No163に記載				障がい福祉課																																								
193	82	障害のある児童生徒への支援の推進	No81に記載				教育指導課																																								
194	83	障害児介助員設置事業	No83に記載				教育指導課																																								
195	83	子育て支援センター事業	No1に記載				子育て支援課																																								
196	83	新生児訪問指導	No10に記載				健康づくり課																																								

	利用者数	相談人数
東原	20,243人	1,700人
相模が丘	7,012人	47人
合計	27,255人	1,747人

